

※店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記後、併せてご提出ください。

別添2（認証店で「午後8時までの時短」を選択した店舗及び非認証店）

店舗ごとの協力金支給申請額計算書

店舗名（屋号）	
---------	--

以下のフロー図の質問を基に、該当する計算方法を選択していただき、数値を入力してください。
支給額等を必ずご確認の上、「上記内容で申請します」にチェックしてください。

【売上高方式】

※売上高は、飲食業（宅配、テイクアウトサービスを除く）とし、消費税及び地方消費税を除いた額となります。

中小企業又は個人事業主ですか？

※ 中小企業は、飲食業については資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人。
ただし、カラオケなどのサービス業については、資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人。

はい

いいえ

令和2年又は令和3年いずれかの1～2月の売上高は1日あたり75,000円を超えますか？
(1日あたりの売上高=1月と2月の売上高の合計÷59)

売上高減少方式で申請
(裏面へ進みます)

はい

いいえ又は不明

令和2年又は令和3年いずれかの1～2月と令和4年の1～2月の売上高減少額が1日あたり25万円を超えている場合は、売上高減少方式も選択可能です。

支給額は1日あたり3万円です。
以下を記入して支給額を確定してください。

30,000円	×	時短協力日数 (最大24日)	日	=	当該店舗への支給額	円

上記内容で申請します (確定申告等の写しは不要)

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

令和2年又は令和3年1月の売上高	+	令和2年又は令和3年2月の売上高	=	①+②
①		②		③

③	円	÷	59日	×	0.4	=	④	円

※確定申告書等の写しが必要です。
※①と②の売上高は、同じ年の実績で統一してください。

※最大10万円

千円未満切上
1日あたりの支給単価
⑤

1日あたりの支給単価	×	時短協力日数 (最大24日)	日	=	当該店舗の支給額	円
⑤		⑥			⑦	

上記内容で申請します

※店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記後、併せてご提出ください。

【売上高減少方式】

別添2

※売上高は、飲食業（宅配、テイクアウトサービスを除く）とし、消費税及び地方消費税を除いた額となります。

令和2年又は令和3年いずれかの1～2月と比べて
令和4年の1～2月の売上高は減少していますか？

はい

いいえ

申請できません
(中小企業者等の場合は、売上高方式(前頁)により申請できます)

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

令和2年又は令和3年1月の売上高	令和2年又は令和3年2月の売上高	①+②
① <input type="text"/> 円	② <input type="text"/> 円	= ③ <input type="text"/> 円

令和4年1月の売上高	令和4年2月の売上高	④+⑤
④ <input type="text"/> 円	⑤ <input type="text"/> 円	= ⑥ <input type="text"/> 円

令和2年又は令和3年1～2月の売上高	令和4年1～2月の売上高	③-⑥
③ <input type="text"/> 円	⑥ <input type="text"/> 円	= ⑦ <input type="text"/> 円

③-⑥	÷ 59 日 × 0.4 =	⑧ <input type="text"/> 円
⑦ <input type="text"/> 円		

※①と②の売上高は、同じ年の実績で統一してください。

※最大20万円

千円未満切上

1日あたりの支給単価
⑨ <input type="text"/> 円

1日あたりの支給単価	×	時短協力日数 (最大24日)	=	当該店舗の支給額
⑨ <input type="text"/> 円		⑩ <input type="text"/> 日		⑪ <input type="text"/> 円

上記内容で申請します